

豊監報第 30-9号  
平成 30 年 11 月 29 日

豊岡市監査委員 保田 勇一  
豊岡市監査委員 中嶋 英樹  
豊岡市監査委員 木谷 敏勝

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について  
( 株式会社日高振興公社 )

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。



# 財政援助団体等監査結果報告書

## (出資団体監査)

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

### 第2 監査の対象

#### 1 監査の対象

株式会社日高振興公社

（当該団体の事業に関する日高振興局地域振興課の事務を含む。）

#### 2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 前回の監査は、平成19年10月に実施されており、一定の期間を経ている。
- (2) 平成25年度にかんなべ湯の森ゆとろぎが閉館し、平成26年度に「神鍋温泉ゆとろぎ」が開館したため、その効果検証を行う。
- (3) 指定管理者として、神鍋温泉ゆとろぎ、道の駅「神鍋高原」、日高農林産物加工研修所及び日高農林漁業体験実習館4施設を受託しているため、その経理状況等を確認する。

### 第3 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況を監査し、その有効性を評価するとともに、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、株式会社日高振興公社（以下「日高振興公社」という。）における出納事務手続、新築工事の効果、指定管理やその他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、平成27年度（第22期）から平成29年度（第24期）までの3年間の決算並びに平成30年度における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、日高振興公社に関する日高振興局地域振興課の事務が、関係法令等にのっとり適切に処理されているか検査した。

### 第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

#### 1 出資団体関係

- (1) 定款及び就業規則並びに経理規程等諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。

- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。
- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 指定管理に係る事務が、豊岡市公の施設の指定管理者の手続等に関する条例や指定管理者制度に係る運用指針等に基づき適切に事務処理されているか。
- (11) 地元地域の方々との連携・協力の体制はどうか。

## 2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

## 第5 監査の主な実施内容

### 1 事前監査（予備調査）の実施

日高振興公社及び日高振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 平成30年10月18日

### 2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 平成30年10月24日

(2) 監査委員名 監査委員 保田 勇一、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 木谷 敏勝

(3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

## 第6 監査の実施場所及び日程

1 監査の期間 平成30年8月28日から平成30年11月26日

2 実施場所 日高振興公社会議室及び現地

## 第7 監査の結果

今回の監査は、日高振興公社について、平成27年度から平成29年度までの3年間の経営状況等、平成30年度における現状及び指定管理施設に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、日高振興公社は、出資目的に沿った事業を展開している中で経営改善計画にも着実に取組まれているとともに、指定管理施設に係る事務もおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、今回の監査における指摘事項、検討事項及び要望事項等は、「5 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの指摘事項等に関しては早急な改善及び検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

## 1 団体の概要

### (1) 概 要

団 体 の 名 称	株式会社 日高振興公社
設 立 年 月 日	平成6年4月28日
資 本 金	36,000千円
株 式 数	720株 1株につき50千円 平成6年4月28日 発行株式数 600株 (当初) 平成6年8月11日 発行株式数 120株 (増資)
株 主 数	14名
豊岡市からの出資	400株 20,000千円 (出資割合 55.56%)
代 表 者 名	代表取締役 笠原泰藏 (非常勤)
施設の設置状況	所在地 豊岡市日高町栗栖野59番地の13

(注) 平成30年6月8日 (第24回定時株主総会) 現在

### (2) 組 織

代表取締役 笠原泰藏 取締役5名、監査役2名

専務取締役 (部長兼務) 久田喜三郎

課長 (駅長兼務) 上田直義

<職員>

(単位:人)

	管理部門	売店部門	飲食部門	温泉部門	合 計
正 社 員	2	1	1	1	5
臨 時 社 員	1	3	2	2	8
パ ー ト 社 員			3	1	4
ア ル バ イ ト 社 員				3	3
シルバー人材センター	3			1	
合 計	3	4	6	7	20

(注) ①平成30年4月1日現在

②シルバー人材センターは合計に含まない。

### (3) 指定管理施設の概要

豊岡市の公の施設である神鍋温泉ゆとろぎ、道の駅「神鍋高原」、日高農林産物加工研修所及び日高農林漁業体験実習館の4施設の指定管理者を受託している。

平成30年度現在における受託施設の概要は以下のとおりである。

(単位:千円)

公の施設 の名称	神鍋温泉 ゆとろぎ	道の駅 「神鍋高原」	日高農林産物 加工研修所	日高農林漁業 体験実習館
施設内容	温泉入浴施設	休憩場所、観光 及び道路情報等 の提供、地域特 産物等の展示即 売の施設	地域農林産物の 加工施設	地域特産品等の 展示即売、郷土 伝統工芸の実習 体験等の施設
指定管理 期 間	H30年4月1日～ H35年3月31日	H30年4月1日～ H35年3月31日	H29年4月1日～ H32年3月31日	H30年4月1日～ H35年3月31日
指 定 管 理 料	なし	なし	739	なし
選定方法	非公募	非公募	非公募	非公募
利 用 料 金 制	採用	不採用	不採用	不採用

(注) 平成29年度指定管理者事業報告書等より

#### (4) 主な実施事業

日高振興公社は、『地域と世界に学び、地域とともに歩み、お客さまにたびたびお越しいただき、日高町の産業と文化の振興に貢献します』を創立理念とし、平成6年4月28日、旧日高町をはじめ、たじま農業協同組合、旧日高町商工会、金融機関、地元の民間会社の出資により設立された株式会社である。

定款第2条に基づき以下の事業を営むことを目的としている。

- ア 豊岡市が所管する温泉入浴施設、食堂、レストラン、喫茶店、農林産物加工研修所  
及び売店等の経営管理受託事業
- イ 豊岡市が所管する観光施設、公園、文化・スポーツ施設、駐車場等の管理受託事  
業
- ウ 農産物、林産物、水産物、畜産物及び民芸品等の地域特産物の加工及び販売に関する  
事業
- エ 前各号に附帯又は関連する一切の事業



道の駅「神鍋高原」



神鍋温泉「ゆとろぎ」

## 2 財務状況の分析

平成27年度から平成29年度の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

### (1) 損益計算書の推移

<経営成績>

(単位:千円)

項目	第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第24期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 ①	227,490	205,633	212,841
売店売上	141,525	120,993	125,684
市事業委託料等	4,379	4,077	4,026
レストラン売上	42,041	40,755	41,477
温泉売上	39,545	39,808	41,654
売上原価 ②	118,337	104,291	107,031
期首棚卸高	2,427	2,437	1,362
仕入高	99,985	86,071	89,273
材料費	18,362	17,145	17,843
合計	120,774	105,653	108,478
期末棚卸高	2,437	1,362	1,447
売上総利益 ③-①-②	109,153	101,342	105,810
販売費及び一般管理費 ④	107,450	101,877	103,340
営業利益 ⑤=③-④	1,703	△ 535	2,470
営業外収益 ⑥	1,542	2,476	2,856
受取利息	3	1	1
雑収入	1,539	2,475	2,855
営業外費用 ⑦	17	15	21
支払利息・割引料	15	14	6
雑損失	2	1	15
経常利益 ⑤+⑥-⑦	3,228	1,926	5,305
特別損失			
固定資産除去損		1	
法人税等充当額	210	210	211
当期純利益	3,018	1,715	5,094

平成29年度(第24期)の経営成績は、売上総利益105,810千円(対前年度比4,468千円、4.4%増)で、販売費及び一般管理費、営業外収益を加味した経常利益は5,305千円(対前年度比3,379千円、275.4%増)、法人税等充当額211千円を除いた当期純利益は5,094千円となっている。

当期純利益は、前年度と比較すると3,379千円、297.0%増加している。主な要因は、「日高神鍋高原IC」開通による交通量の増加に伴い、売店・飲食部門の客数増加による増益、神鍋温泉ゆとろぎの燃料、営業形態の見直しなどによる収支改善である。

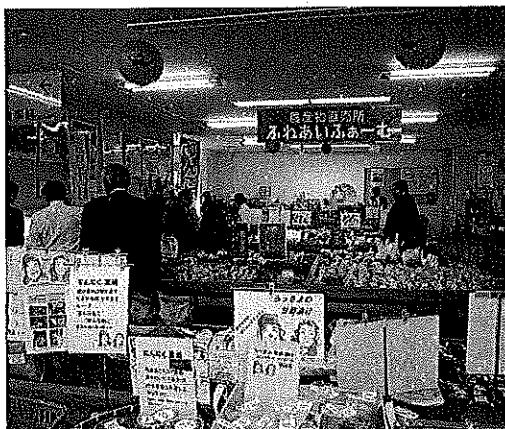
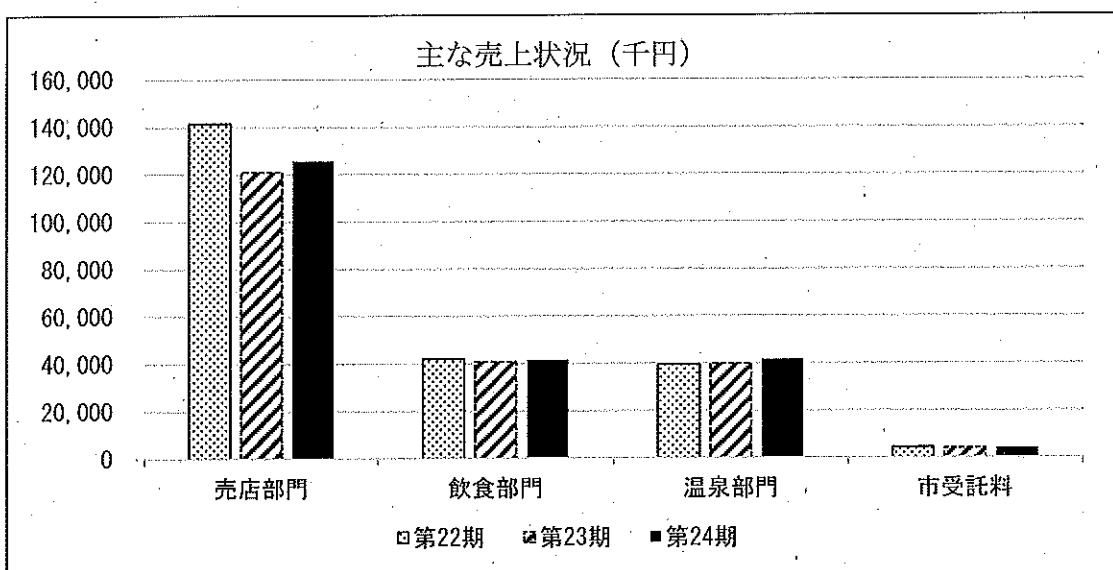
また、様々なイベントの実施や神鍋高原のおみやげ開発などの取組や、従業員の職務能力向上のための研修実施によるものである。

主な売上状況の推移は、以下のとおりである。

<売上状況>

(単位:千円)

項目	第22期		第23期		第24期		
	自 平成27年4月 1日	至 平成28年3月31日	自 平成28年4月 1日	至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日	至 平成30年3月31日	
	売店部門	141,525	120,993	125,684	飲食部門	42,041	40,755
温泉部門	39,545	39,808	41,654	市受託部門	4,379	4,007	4,026
合 計	227,490	205,633	212,841				



地元の農産物を販売する  
「売店部門」



「かみなべ  
神鍋フェア」など開催する  
「飲食部門」

(2) 貸借対照表の推移

ア 貸借対照表比較表（資産の部）

[資産の部]

<財政状態>

(単位：千円)

項目	第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第24期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
流動資産	24,782	25,006	33,290
現金及び預金	17,908	19,774	28,163
売掛金	512	453	422
商品	1,513	1,033	1,007
原材料	925	329	440
貯蔵品	1,108	1,102	549
立替金	104		
未収入金	2,712	2,315	2,687
仮払金	—	—	22
固定資産	6,940	7,131	5,941
有形固定資産	6,369	6,749	5,749
建物	4,939	4,484	4,072
建物付属設備	541	433	346
車両運搬具	1	1	1
工具器具備品	682	1,483	935
一括償却資産	206	348	395
無形固定資産	568	379	189
ソフトウェア	568	379	189
投資その他資産	3	3	3
出資金	3	3	3
資産の部計	31,722	32,137	39,231

平成29年度（第24期）の資産総額は39,231千円で、前年度と比較すると7,094千円、22.1%増加している。

流動資産の総額は33,290千円で、その主なものは現金及び預金28,163千円、売掛金422千円、商品1,007千円及び未収入金2,687千円等である。流動資産の総額を前年度と比較すると、8,284千円、33.1%増加している。

固定資産総額は5,941千円で、その主なものは有形固定資産の建物4,072千円、工具器具備品935千円等である。固定資産総額を前年度と比較すると△1,190千円、16.7%減少している。

イ 貸借対照表比較表（負債及び純資産の部）

〔負債の部〕

<財政状態(つづき)>

(単位:千円)

項目	第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第24期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
流動負債	15,233	14,933	17,932
買掛金	2,234	2,460	2,259
受託未払金	3,347	3,375	3,671
未払金	7,149	6,761	8,769
預り金	39	30	413
預り敷金	150	150	150
法人税等充当金	213	213	213
未払消費税	2,101	1,944	2,457
固定負債	2,000	1,000	—
長期借入金	2,000	1,000	—
負債の部計	17,233	15,933	17,932

平成29年度(第24期)の負債総額は17,932千円で、前年度と比較すると1,999千円、12.5%増加している。これは、主として受託未払金、未払金の増加によるものである。

流動負債総額の主なものは、受託未払金3,671千円、未払金8,769千円、未払消費税2,457千円等である。

〔純資産の部〕

<財政状態(つづき)>

(単位:千円)

項目	第22期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第23期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第24期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
株主資本	14,489	16,204	21,299
資本金	36,000	36,000	36,000
利益剰余金	△21,511	△19,796	△14,701
うち利益準備金	9,000	9,000	9,000
うちその他の利益剰余金	△30,511	△28,796	△23,701
繙越利益剰余金	△30,511	△28,796	△23,701
うち当期純利益	3,018	1,715	5,094
純資産の部計	14,489	16,204	21,299
負債・純資産の部計	31,722	32,137	39,231

(注) 数値は、各年度末現在の状態である。

平成29年度の純資産の合計額は21,299千円で、前年度と比較すると5,095千円、31.4%増加している。これは、当期純利益が3,379千円増加となったためである。

なお、平成29年度末の資本金は36,000千円で、前年度と同額である。

### 3 主な取組状況

平成29年3月25日「日高神鍋高原IC」が開通し、道の駅「神鍋高原」まで約15分というアクセスとなり、交通量が増え集客に繋がっている。また但馬地域では、同年9月21日道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」がオープンし、11月26日「新温泉浜坂IC」が供用開始するなど、交通網の拡張による利便性の向上が顕著に見られた。

神鍋スキー場の入山者は昨年を上回り、13万4千人となつたが、平成26年度以降、暖冬による雪不足やスキー人口の減少、平成29年12月には新設のスキー場である峰山高原リゾートのオープンなどが影響し、利用者は減少傾向にある。

このような状況のもと、平成29年度（第24期）の主な取組状況は以下のとおりである。

#### (1) 組織管理、内部統制

ア 従業員の職務能力の向上を図るため、兵庫県内等の「道の駅」を巡ったり、コンサルタントからの指導や地元企業との連携により、イベント集客等個性ある道の駅づくりのための研修を行つてゐる。

イ 社員会議を行い、「道の駅」の①部門ごとの経費削減、②新規イベント計画、③商品開発、④設備投資などについて話し合つてゐる。

#### (2) 営業力向上

ア 新しい客層を取り入れるため、女性向けに美容や癒しが体験できるビューティーアイベントや子ども向けにキャンドル作り、切り絵教室などを企画した。

イ 地域連携を図るため、地元企業と共同開発を行い、夏は神鍋高原スイカを使ったスイカジェラート、秋は神鍋高原リンゴを使ったリンゴジェラートを、また、神鍋高原キャベツを使用したキャベツカレーの商品開発に取り組み、それぞれ販売した。

ウ キャベツ関連商品である、キャベツチップは商標登録を行い、キャベツキムチ、ほんまもん神鍋とともに好評で安定して販売している。これらの商品は、道の駅「神鍋高原」でしか購入できない商品と位置づけ、プライベートブランド化を図つてゐる。

エ 飲食部門では、但馬管内の企業と連携し、オリジナル鍋コース料理の提供を行つた。さらに地域連携として、豊岡市商工会青年部が企画している「ひだか松葉」を月替わりランチ、イベント料理に使用し、活動の普及を図つた。次年度へ向け、コンサルタントの指導により、平日の集客に繋がるメニュー開発を行うこととしている。

オ 温泉部門では、チューリップ湯やりんご湯など季節湯を行つたり、特別回数券を販売し、リピーターに向けた購入促進サービスを行つた。また、地元企業と連携し割引サービスを行い利用促進を図つた。

#### (3) 管理経費削減等

ア 神鍋温泉ゆとろぎの燃料費の契約方法を見直し、経費削減を図つたり、食堂部門の営業形態を変更するなど効率的・効果的な運営を試行錯誤した。

イ 清掃日や機器のメンテナンス日を設け、衛生面、労働面に関して効果的な運営に努め、経費削減につなげた。

#### (4) その他

ア 経済性及び効率性の観点から、施設修繕などは地元業者へ委託することへ変更した。

イ 地元産の野菜及び日高農林産物加工研修所で加工した生産物などを販売し、地域と連携を図つてゐる。

ウ イベントパンフレットや毎月発行する「神鍋ほっこり通信」は、経費の削減を図るた

めに、社員によって作成されている。

#### 4 指定管理施設の状況

株式会社日高振興公社が受託している4施設に係る平成27年度（第22期）から平成29年度（第24期）の3か年の指定管理施設の状況は、以下のとおりである。

区分	利用件数(人)			利用料金(千円)			指定管理料(千円)		
	第22期	第23期	第24期	第22期	第23期	第24期	第22期	第23期	第24期
道の駅「神鍋高原」	110,033	95,315	98,400	-	-	-	0	0	0
神鍋温泉ゆとろぎ	69,960	73,759	78,113	39,544	39,808	39,759	0	0	0
農林漁業体験実習館	47,877	41,172	45,869	-	-	-	0	0	0
日高農林産物加工所	410	426	125	-	-	-	754	739	739

(注) 平成29年度指定管理者事業報告書より

「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」、「指定管理者制度に関する運用指針」等に基づき、上記の4施設とも基本協定及び年度協定が適切に締結され、施設賠償責任保険及び第三者保険に加入し、利用料金を減免する場合は市の施設所管課と協議・調整を行っている。

また、利用料金についても適切に処理され、経理についても施設毎に区分されている。

#### 5 監査の総括及び所見

##### (1) はじめに

公社は、平成6年4月に設立し、旧日高町が地域振興、観光交流の拠点として栗栖野地区（神鍋高原）に整備した施設を中心に指定管理者制度に基づく指定管理を受託し、経営管理を行っている。

施設は、「神鍋温泉ゆとろぎ」、「道の駅神鍋高原（お食事処かんなべ）」、「日高農林漁業体験実習館」但馬ドーム内の「マロニエ・マジータ（レストラン）」、日高農林産物加工研修所があり、多岐に亘っている。

神鍋温泉ゆとろぎは、かんなべ湯の森ゆとろぎを閉館し、平成26年4月に開館した。地域の温泉資源を活用し、住民及び来訪者の利用に供し、また雇用対策や住民の参画による地域の活性化を図っている。泉源の温度が低いため、湧出する温泉水についてガス及びペレットを燃料としたボイラーで温度を高めて浴槽に入れている。

##### (2) 経営状況について

業績は、平成27年度から3期連続して当期純利益はプラスとなっているが、平成30年3月末の利益余剰金は、マイナスとなっている。平成30年8月末の当期純利益は、前年同月と比較して減少している。

今後の業績見込みは、冬季のスキーパークの入込人数によって影響される度合いが高く、予測することは困難であり、また温泉施設の営業経費に大きく影響する燃料費を大幅に削減することも難しい状況から収益の大幅な改善は難しいと推察される。

経常利益が発生していることから堅実な経営が続いているものと認められる。

将来に亘り安定した経営体質を築くためには、計画的に取組を着実に進めることが将来につながると確信する。今後とも着実な取組が進むよう期待するものである。

### (3) 大規模改修事業等について

神鍋温泉ゆとろぎは、旧日高町が建設した「かんなべ湯の森ゆとろぎ」を廃止し、利用者の利便性を向上させるため、道の駅の隣に平成26年4月にリニューアルを行っている。

道の駅「神鍋高原」は、神鍋高原の活性化に欠かせない施設として集客力を高めるために、平成28年度にトイレの改修、空調・厨房工事の大規模改修を行っている。

また、平成29年度は、雪害による雨どいの修繕及び駐車場の陥没の補修を行っている。

### (4) 指定管理施設について

指定管理を受託している4施設に係る事務もおおむね適正に執行されている。

今後とも、道の駅「神鍋高原」を中心に、神鍋温泉ゆとろぎが有機的に連携し、利用者数の増加や経費の節減等相乗効果が上がるよう期待するものである。

### (5) 総括

専務締締役、駅長の経営意識が高く、職員もモチベーションが高い。設立目的を念頭に置き、「いつも笑顔でお客様に喜んでいただける接客」を目指して、引き続き様々な取組を進めていくことを要望する。

特に、売店部門では生産者やお客様にふれあい並びに喜びが生まれる場の提供、飲食部門ではお客様目線でのマンネリ化しないメニューづくり、温泉部門では心身ともリラックスできる空間の提供、リピーターの確保及び日帰り温泉団体客の誘致活動等への積極的な取組を期待する。

公社は、第三セクターとして誕生したが、当時の地域やコミュニティの活性化を図る視点と比較し、現在の社会情勢は大きく変化している。しかしながら、今後においても社員が一丸となり、原点である地元地域の方々との連携を図ることに何よりも配慮願いたい。

#### 〔指導事項〕

備品管理については、豊岡市が過去に整備したものと公社の備品の仕分け並びに整理ができていない。豊岡市の備品について、現在も活用しているものについては、シールを貼るなど明確に区分し整理すべきであり、今後、公社の備品を含め備品台帳の作成を行うなど、適正な維持管理に努められたい。

#### 〔注意事項〕

- (1) 定款、規則及び規約等の諸規定については一通り整備されているが、執行期日が明記されていないもの、規定内容と実態が一致していないものが見受けられたため、今後、定款をはじめ諸規定の適正な改正及び整備を行われたい。
- (2) 公社の取締役に日高振興局長、監査役に市役所の所管部参事（部長級）が就任しているが、定款並びに取締役規程に基づく関係規定の順守並びに徹底を行い、利益相反の状態が生じることのないように留意されたい。



（公社担当者による説明）